協議第13号

社会教育事業の取扱いについて

社会教育事業の取扱いについては、それぞれの地域特性と経緯を踏まえながら、統合、再編などの調整を行い、生涯学習の推進やスポーツの振興に努める。

- 1 成人式は、稲沢市の方法で調整し実施する。
- 2 生涯学習、スポーツ関係団体は、合併後に稲沢市の団体へ統合する。
- 3 生涯学習施設、スポーツ関係施設の管理・運営は、合併時に稲沢 市の例により調整する。また、減免制度は、稲沢市の制度に統一す る。
- 4 図書館は、新市において管理及び運営の方法を調整し統一する。 また、システムについては、住民の利便性を高めるため、新図書館の 建設にあわせて調整する。
- 5 スポーツ大会は、原則として稲沢市の運営方法により調整し開催する。
- 6 中島郡祖父江町及び中島郡平和町で実施している町民体育祭は、 住民組織の育成を図り、稲沢市の制度で調整する。

平成16年3月13日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 会 長 服 部 幸 道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容(案)

協定項目	25-27 社会教育事業の取扱い
	社会教育事業の取扱いについては、それぞれの地域特性と経緯を踏まえながら、統合、再編などの調整を行い、生涯学習の
	推進やスポーツの振興に努める。
	1 成人式は、稲沢市の方法で調整し実施する。
	2 生涯学習、スポーツ関係団体は、合併後に稲沢市の団体へ統合する。
\= +6 - 1 -\	3 生涯学習施設、スポーツ関係施設の管理・運営は、合併時に稲沢市の例により調整する。また、減免制度は、稲沢
制整の内容	市の制度に統一する。
	4 図書館は、新市において管理及び運営の方法を調整し統一する。また、システムについては、住民の利便性を高めるた
	め、新図書館の建設にあわせて調整する。
	5 スポーツ大会は、原則として稲沢市の運営方法により調整し開催する。
	6 中島郡祖父江町及び中島郡平和町で実施している町民体育祭は、住民組織の育成を図り、稲沢市の制度で調整する。

【提案理由】

- 1 成人式は、伝統行事であり、継続が望まれているため、開催について検討及び調整が必要であるためである。
- 2 生涯学習、スポーツ関係団体の適性かつ健全な運営を行なうため、統合について検討及び調整が必要であるためである。
- 3 生涯学習施設、スポーツ関係施設の管理・運営は、広く住民の利用に供するため、調整の必要があるためである。
- 4 図書館の利便性を高めるために調整する必要があるためである。
- 5 スポーツ大会については、住民のスポーツ活動に対し、さらに充実した内容にするために必要があるためである。
- 6 地域スポーツの振興を図るうえで必要な行事であり、住民が主体となった組織の育成が必要であるためである。

【現況】

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
生涯学習基本 構想·基本計 画		生涯学習推進基本構想·基本計画 「創造·文化·英知のまち祖父江町」	生涯学習基本構想 「こころふれあう、ふるさと育て 生涯学習のまち平和」	新市において新たな 計画を策定する。
	策定期日 平成 13 年 3 月 計画期間 平成 14 年 ~ 平成 17 年	策定期日 平成 12 年1月 計画期間 平成 12 年度~21 年度	策定期日 平成7年3月 計画期間 平成8年度~17年度	
社会教育委員	委員数 13 人 報 酬 1 回 9,300 円 会議 年2回 任期 2年(H14年4月1日~H16年3月31日)	委員数 16 人 報 酬 年額 18,200 円 会議 年2回 任期 2年(H14年4月1日~H16年3月31日)	委員数 11 人 報酬 年額 21,000 円(委員長) 16,200 円(委員) 会議 年3回 任期 2年(H14年4月1日~H16年3月31日)	稲沢市の制度に統一 する。 任期 H17年4月1日~ H19年3月31日
	選出 教育委員代表 高等学校長代表 小中学校長代表 小中学校PTA連絡協議会長 文化協会長 体育協会長 連合婦人会長 文化グループ代表 学識経験者5人	選出 議会代表 小中学校長会代表2人 連合PTA代表2人 子ども会連絡協議会長 文化協会代表 体育協会代表 体育協会代表 老人クラブ代表 地域婦人グループ代表 学識経験者6人	選 出 議会議長 議会文教福祉常任委員長 小学校長代表 中学校長 連合PTA会長 子ども会連絡協議会長 子とも会連絡協議会長 文化協会代表 体育協会代表 文化財保護審議会委員代表 学識経験者2人	人数 13 人
成人式	日 時 平成 15 年1月 12 日(日) (第2日曜日) 午前 10 時から 10 時 30 分 会 場 市民会館大ホール 内 容・式典 ・ビデオ上映 ・記念品(図書カード) 該当者数 1,168 人 市長と新成人と語る会 新成人となる青年代表が、市長を囲み 今後の抱負や市政に対する要望、将来 の提言等。 参加者 14 名	日時 平成 15 年1月 13 日(月) (第2月曜日・成人の日) 午前 10 時から 11 時 会場 祖父江町総合センター 内容・式典 ・記念写真撮影(校区ごと) ・記念品(図書カード) ・文化協会の芸能披露 該当者数 360 人	日時 平成 15 年 1 月 13 日(月) (第2月曜日・成人の日) 午前 10 時から 会場 役場2階大会議室 内容・式典 ・記念写真撮影(校区ごと) ・記念品(オリジナル図書カード) ・談話室開放 該当者数 170 人	平成 17 年度から、稲 沢市の方法で実施する 期日 第 2 日曜日 (祝日の前日) 場所 市民会館 対象人数 1,700 人 方法 2 回実施 (午前・午後)

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
事少年問題協 議会	稲沢市 委員数 16 人 市長 教育委員代表 稲沢警察生活安全課長 高等学校長 2名 小中学校校長会代表 1名 青少年健全育成に係る団体の長10名 任期 平成16年4月1日~平成18年3月31日 報酬 1回9,300円 内容 会議年1回	未設置	平和町 委員数 30 人 町長 教育委員会委員長 文教福祉常任委員長 防犯交通安全推進協議会副会長 保護司会会長 稲沢少年補導委員 6 人 地元駐在所 2 人 保育園母の会代表 子ども会連絡協議会代表 小中学校長 4 人 小中学校校り T A 会長 4 人 小中学校校外指導委員長 4 人 主任児童委員 2 人 任期 平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日 報酬 年額 14,400 円 内容・会議年 2 回 ・啓発活動年 2 回	調整方針 稲沢市の制度に合わせ、統合する。 任期 H17年4月1日~ H19年3月31日 人数 16人
文化財保護	文化財保護審議会 任期 2年(H14.4.1~H16.3.31) 委員数 15名以内 報酬 年額 32,400円 審議回数 3回 審議内容 指定文化財について 文化財関連事業全般について研修 指定文化財件数 国指定文化財 23件 県指定文化財 32件 市指定文化財 111件 計 166件	文化財保護審議会 任期 2年(H15.4.1~H17.3.31) 委員数 9名 報酬 年額 20,300 円 会議回数 12 回 審議内容 指定文化財について 調査研修会2回(うち、宿泊1回) 指定文化財件数 県指定文化財 2件 町指定文化財 64 件 計 66 件 その他 調査委託費 100,000 円	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	稲沢市の制度に合わせ、統合する。 任期 H17年4月1日~ H19年3月31日 人数 15人以内 指定文化財については、新市に引き継ぎ、新市において調整する。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針	
婦人会	連合婦人会	婦人会 地域婦人グループ 女性会(婦人会)			
	会員数 558名	団体会員数 14 グループ 837 人	各地区女性(婦人)会の解散により、会	成 17 年度から統合す	
	事業	活動内容	員数の激減等のために平成 15 年3月で	る。	
	・地域制人団体の育成及び組織の強化活動	・地域ボランティア活動	「平和町女性会」を解散した。		
	・地域ボランティアの活動				
	・連合婦人会の活動発表開催				
	消費生活展				
	・男女共同参画社会づくりフォーラム、等				
	補助金額 800,000 円	地域帚人グループ育成浦加金 420,000 円			
) (1.1 4. 4	1-00-41	社会見学補助金 168,000 円	1-05-4		
文化協会	加盟団体 48 団体	加盟団体 2部門 26部会	加盟団体 4部門 30団体	稲沢市の団体へ平	
	会員数 600 人	会員数 631 人	会員数 475 人	成 17 年度から統合す	
	事業・桜まつり 野点茶会	主な活動	活動事業 芸能発表会の開催	3 .	
	・芸能発表・短歌大会・俳句大会	文化祭(11月3日)	へいわまつりへの出展		
	・春の芸術祭(芸能発表、華展)	26 部会への助成	芸能発表会		
	・市民茶会(和室・研修室)	研修会の実施	県文連芸能発表会への参		
	・アジサイ祭(芸能発表)	成人式での芸能披露	加研修会の実施		
	·秋の芸術祭(芸能発表、華展) 補助金 80,000 円	 補助金 1,000,000 円	各加盟クラブへの助成 補助金 990,000 円		
音楽協会	加盟団体 9団体	補助金 1,000,000 円 該当なし	補助金 990,000 円 該当なし		
日未加云	加盖回体 1回体	は当なり	改当なり	るものとする。	
	事業・市民まつり 夏まつり			000C 7 0°	
	・夕焼けコンサート				
	市民音楽祭				
	補助金 30,000 円				
美術協会	会員数 210 人	 該当なし		現行のとおり継続す	
	主な事業内容			るものとする。	
	・展覧会の開催(春季展・協会展)				
	講習会等				
	·市民展その他の美術事業への参加				
	協力。				
	・個展・グループ展の講演				
	補助金額 80,000 円				

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
PTA	PTA 連絡協議会	連合 PTA	連合 PTA	稲沢市の団体へ平
	各PTA活動を小中学校(21校)で組織	各PTA活動を小中学校(7校)で組織	各小中学校(4校)で組織された団体	成 17 年度から統合す
	された団体事業	された団体		る。
	内容 · 県小中学校 PTA 連絡協議会	活動内容・街頭パトロール	活動内容・街頭パトロール	
	・母親代表の情報交換会	・研修会の開催	·講演会の開催	
	・市長と母親代表との教育懇談会	・産業まつりへの作品出展	・へいわまつりへの作品出展	
	·東海北陸ブロック PTA 研究大会	·連P新聞の発行	·連P新聞の発行	
	補助額 120,000 円	補助額 100,000 円	補助額 315,000 円	
	スカウト協議会	ボーイスカウト祖父江一団	ボーイスカウト平和第1団	平成 17 年度から、祖
۲	6 団体 会員数 595名	1 団体 会員数 50 人	1 団体 人数 20 人	父江町、平和町の補助
	事業·組織拡充	活動内容・地域奉仕活動	活動内容・地域奉仕活動	制度は廃止する。
	・稲沢ラリー	·研修会の実施	·研修会の実施	
	・各種奉仕団体と合同行事	A-N-1 - A - T	A-D-1 A -T-	
	補助金額 120,000 円	補助金額 60,000 円	補助金額 45,000 円	
子どもセンタ	いなざわ子どもセンター	中島郡子どもセンター	中島郡子どもセンター	稲沢市の団体へ平
 -	内容	内容	内容	成 17 年度から統合す
	子どもセンターニュースの発行	情報誌の発行	情報誌の発行	る。
	(14,000部/年4回)	(4,500 部 / 年 4 回)	(4,500 部 / 年 4 回)	
	情報の収集	情報収集	情報収集	
	実施主体 ボランティアグループ	実施主体 ボランティアグループ	実施主体 ボランティアグループ	
	助成金 2,000,000 円	負担金額 572,000円	負担金額 368,000 円	
		祖父江町、平和町の負担金により運営	祖父江町、平和町の負担金により運	
11. - 12. 74 -		している。	営している。	75 \D #5 =
少年補導委	稲沢警察署長から、委嘱された委員で	稲沢警察署長から、委嘱された祖父江	稲沢警察署長から、委嘱された平和町	稲沢警察署長から、
員会	構成し、負担金を支出している。	町の委員で組織	の委員で組織	委嘱された「稲沢少年
	委員数 24人	委員 10 人	委員 6人	補導委員会」であるの
	活動内容	活動内容	活動内容	で、負担金を見直し、
	青少年健全育成市民大会への参加 会議年3回	青少年非行防止決起大会への参加	街頭パトロール 年6回	祖父江町・平和町の補
		会議年2回	啓発活動	助金は廃止する。
	啓発活動年3回 毎頭パトロール12回	啓発活動年2回 ※図パトロール12回		
	街頭パトロール12回	巡回パトロール12回 補助金額 48,000円	 補助金額 27,000 円	
	負担金額 500,000 円	備助金額 48,000 円 負担金額 115,000 円		
	共2年 日本 日本 100,000 日	貝担並領 115,000 円 (稲沢少年補導委員会への負担金)	貝担並額 66,000 円 (稲沢少年補導委員会への負担金)	
		(個パンサ開等安貝云への貝担立)	(個パンサ開等安貝云への貝担立)	

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
生涯学習施 設の管理・ 運営	市民会館 (公共施設管理協会に委託) 開館時間 午前9時~午後9時30分 休館日 毎月第4月曜日 奇数月第2月曜日 12月29日~1月3日	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
~1	勤労福祉会館 (公共施設管理協会に委託) 開館時間 午前9時~午後9時30分 休館日 毎月第4月曜日 12月29日~1月3日	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
	該当なし	郷土資料館 休館日 月曜日、祝日、 12月28日~1月4日 開館時間 午前9時~午後4時30分 希望により開館する 特別展 年1回	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
	該当なし	該当なし	農村環境改善センター 体館日 祝日、12月29日~1月3日 室 名 多目的ホール、研修室、農事研修室、和室、図書室、料理実室 利用時間 午前9時~午後9時 管理運営 月~金の午前8時30分~午後5時15分までは、利用がある場合のでは、利用がある場合のでは、利用がある場合ので間、土・運営している。受付 利用希望月の3ヶ月前の1日から、3円希望月の3ヶ月前の1日から、3円希望月の3ヶ月前の1日から、3円ので優先利用補助団体の利用は、全額に、及び補助団体の利用は、全額減免(無料)並びに優先予約を実施している。	合併時までに管理 運営方法を調整し、減 免制度は、稲沢市の制 度とする。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
生涯学習施設の管理・運営	働く婦人の家 開館時間 午前9時~午後9時 休館日 月曜日 12月29日~1月3日 事業内容 各種講座 福祉まつり チャリティバザー 芸能祭 作品展示	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
	青少年センター 開館時間 午前9時~午後9時 休館日 毎月第4月曜日 12月29日~1月3日 利用施設 動労青少年ホーム 勤労青少年体育センター 武道場 相撲場 事業内容 勤労青少年の開催(前期・後期) 勤労青少年クラブ活動 4種目 夏夜祭 新年の集い 利用者連絡協議会 8回開催	勤労青少年ホーム 開館時間 平日 午後1時~午後9時 日曜 午前9時~午後5時 休館日 月曜日・祝日、 12月28日~1月4日 公民館的利用をしている。	該当なし	現行のとおり継続し、運営する。 は、祖父は年間では、祖父は年間では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個
	市内在住在勤の 30 歳未満勤労者の 利用は無料	利用使用料は無料		

委員構成 9名	項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
学校教育関係者 3 名 社会教育関係者 4 名 図書館ボランティア代表 2 名 婦人団体代表 1 名 学識経験者 2 名 明子 (代表 1 名 中 7 A代表 1 名 母の会代表 1 名 伊 1 AM 9:30 - P M6:00 子 6 - 6 月、9 - 10 月 AM 9:30 - P M6:00 子 7 - 6 - 8 月 子 6 - 6 月、9 - 10 月 AM 9:30 - P M6:00 子 7 - 10 月 6 - 午後 7 時 日 7 - 10 月 7 - 10 日 8 月 7 (日 日 10 日 10 月 7 日 日 10 月 7 日 日 10 日 10	図書館	図書館協議会	中央図書館協議会	設置していない	稲沢市の制度に合
社会教育関係者 4 名 図書館ボランティア代表 2 名		委員構成 9名	委員構成 9名		わせ、統合する。
図書館ボランティア代表 2 名 婦人団体代表 1 名 学識経験者 2 名 任期 平成14年4月1日-平成16年3月31日 報酬 日額 9, 300 円 会議 年 3 回開催 図書館運営 ・開館時間 1-4月、11-12月 AM10:00~PM6:00 5-6月、9-10月 AM 9:30~PM6:00 5-6月、9-10月 AM 9:30~PM6:00 ・6月、9-10月 AM 9:30~PM6:00 ・7月 -8月 AM 9:00~PM6:00 ・休館日 月曜日(祝日が月のときは翌日) 前日及び翌日が祝日の日(士・日の ときを除く)館内整理日・年末年始 (12月29日-1月3日)・はだか祭の 日・特別整理期間(年 10 日以内) ・職員 館長、職員 4 人、監時職員 4 人、土日臨時職員 4 人、土日臨時職員 1 人 ・ボランティア 2 団体(音声(ボランティア・本 の形み間がセボランティア・本 の形み間がセボランティアを約 ・館外費出 1人 1回 10 点まで (図書・雑誌) ・貸出期間 14 日以内 ・蔵書 図書 130,000 冊 AV 資料 5,438 点 社会教育委員代表 1 名 ・小中学校長代表 2 名 ・日 中域15年(15年) 日 ・別館に同 ・一株館日 毎週月曜日、年末年始(12月 28日~1 月 3 日)、月末(土日除 ・の制度に対 ・おきのともに関う人、・ボランティア・本 の形み間がセボランティア・本 の部み間がセボランティア・本 の部み間がセボランティア・各的 30 名 ・館外費出 1人 1 回 10 点まで (図書・雑誌) ・貸出期間 14 日以内 ・蔵書 図書 131,800 冊 AV 資料 5,438 点 ・社会教育委員代表 1 名 ・小中学校長代表 2 名 ・日 中域15年(15年) 日 ・一株館日 毎週月曜日、年末年始(12月 29日~1 月 3 日)、月末(土日除 ・の制度に対 ・おきの書館長(特別職)、専任職員(3 人)、兼任職員(3 人)、兼任職員(3 人)、兼任職員(3 ・・館外費出 1人 1 回 8 点まで(図書・雑 誌、うち、C Dは 1人 1 点) ・資出期間 14 日以内 ・読書 図書 17,062 冊(八まウ/ 4,914) AV 資料 1,623 点		学校教育関係者 3 名	学識経験者 2 名		委員数
帰人団体代表 1 名 学識経験者 2 名 (上期 平成14年4月1日 - 平成16年3月31日 報酬 日額 9,300 円 会議 年 3 回開催 図書館運営 ・開館時間 1-4月、11-12月 AM10:00 ~ PM6:00 7月~8月 AM 9:30 ~ PM6:00 7月~8月 AM 9:30 ~ PM6:00 7月~8月 AM 9:00 ~ PM6:00 7月 8月 AM 9:00 ~ PM6:00 7月 9 日 9 日 7 日 9 日 7 年 6 5 日 0 会 長 6 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日		社会教育関係者 4 名	町議会議員代表 1 名		10 人以内
学識経験者 2 名		図書館ボランティア代表 2 名	社会教育委員代表 1 名		任期
母の会代表 1名 (任期 平成14年4月1日-平成16年3月31日 報酬 日額 9,300 円 会議 年 3 回開催 図書館運営 ・開館時間 1-4 月、11-12 月 AM10:00~P M6:00 5-6 月、9-10 月 AM 9:30~P M6:00 7 月~8 月 AM 9:00~P M6:00 7 月~8 月 AM 9:00~P M6:00 6・休館日 月曜日(祝日が月のときは翌日) 前日及び翌日が祝日の日(土・日のときを除く)館内整理日・年末年始(12 月 28 日・1月 3 日)はだが祭の日・特別整理期間(年 1回15 日間以内) ・ 職員 館長、職員 4人、臨時職員 4人・ 出時職員 4人・ 工日臨時職員 1人・ 市フンティア 2 団体(音声がブンティア・本の読み間かけポランティア)名約 3 名・館外貸出 1人 1回 10 点まで(図書・雑誌)・ 資出期間 14 日以内・ 蔵書 図書 131,800 冊 AV資料 5,438 点 日期 14 日以内・ 蔵書 図書 131,800 冊 AV資料 5,438 点 日期 14 日以内・ 高書 図書 77,062 冊(点、15*974,914) AV資料 1,623 点 日期 15 月 16 日 平成17年3月31日		婦人団体代表 1 名	小中学校長代表2名		H17 年 4 月 1 日
保育園長補佐 1 名 任期 平成14年4月1日-平成16年3月31日 報酬 日額 9,300 円 会議 年 3 回開催 図書館運営 ・開館時間 1-4月、11-12月 AM10:00~PM6:00 5-6月、9-10月 AM 9:30~PM6:00 7月~8月 AM 9:00~PM6:00 7月~10日 AM 9:00~PM6:00 7月~10日 AM 9:00~PM6:00 7月~10日 AM 9:00~PM6:00 7月~1月3日 DM 9:00 AM 9:00~PM6:00 7月~1月3日 DM 9:00 AM 9:0		学識経験者 2 名	PTA代表1名		~
任期 平成14年4月1日-平成16年3月31日 報酬 日額 9,300 円 会議 年3 回開催 図書館運営・開館時間 1-4 月, 11-12 月 AM10:00~ P M6:00 5-6 月, 9-10 月 AM 9:30~ P M6:00 7 月~8 月 AM 9:00~ P M6:00 6 方 6 月, 9-10 月 AM 9:30~ P M6:00 7 月~8 月 AM 9:00~ P M6:00 方 6 月, 9-10 月 AM 9:00~ P M6:00 方 6 月, 9-10 月 AM 9:00~ P M6:00 方 6 月, 9-10 月 AM 9:00~ P M6:00 方 6 月, 9-10 月 AM 9:00~ P M6:00 方 6 月, 9-10 月 AM 9:00~ P M6:00 方 6 月, 9-10 月 AM 9:00~ P M6:00 方 7 月~8 月 A 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日			母の会代表 1 名		H19年3月31日
報酬 日額9,300円 会議 年3回開催 会議 年2回開催 図書館運営 図書館運営 別館時間 1-4月、11-12月 AM10:00~P M6:00 5-6月、9-10月 AM 9:30~P M6:00 7月~8月 AM 9:00~P M6:00 下前10時~午後7時 下前9時~午後5時 ただし平から開館館 自口の統・			保育園長補佐1名		
会議 年3回開催 会議 年2回開催 図書館運営・開館時間 1-4月、11-12月 AM10:00~PM6:00 5-6月、9-10月 AM 9:30~PM6:00 7月~8月 AM 9:00~PM6:00 7月 AM 9:00 7月 AM 9:		任期 平成14年4月1日~平成16年3月31日	任期 平成15年4月1日~平成17年3月31日		
図書館運営 ・開館時間 1-4月、11-12月 AM10:00~P M6:00 5-6月、9-10月 AM 9:30~P M6:00 7月~8月 AM 9:00~P M6:00 ・休館日 月曜日(祝日が月のときは翌日) 前日及び翌日が祝日の日(土・日のときを除く)館内整理日・年末年始(12月28日~1) ときを除く)館内整理日・年末年始(12月28日~1) 日・特別整理期間(年10日以内) ・職員 館長、職員 4人・臨時職員 4人・上日臨時職員 1人・協自機員 1人・協うシティア 2 団体(音声(ボランティア) 各約 30 名・館外貸出 1人 1回 10 点まで(図書・雑誌)・貸出期間 14 日以内・蔵書 図書 130,000 冊 の記書 図書 131,800 冊 AV資料 5,438 点 図書館運営 ・開館時間 午前 10 時~午後 7 時 午前 9 時~午後 5 時 ・ 作前 9 時~午後 5 時 ・ ただし平から開館に関値日の統・ただし平から開館に関値日の統・ 大館日毎回の統・ 関館日日の統・ 開館日間の制度に経過では、特別整理期間(年1回8日間以内) の制度に経過に、特別整理期間(年1回8日間以内) ・ 下方ンティア 2 団体(音声(ボランティア・本の読み間がせボランティア)各約 30 名・館外貸出 1人 1回 10 点まで(図書・雑誌、うち、VTは1人1点)・貸出期間 14 日以内・蔵書 図書 77,062 冊(点、エック 4,914) AV資料 1,623 点		報酬 日額 9,300 円	報酬 年額 15,500 円		
・開館時間 1・4 月、11・12 月 AM10:00~P M6:00 5・6 月、9・10 月 AM 9:30~P M6:00 7 月~8 月 AM 9:00~P M6:00 7 月~8 月 AM 9:00~P M6:00		会議 年3回開催	会議 年2回開催		
1-4月、11-12月 AM10:00~PM6:00 5-6月、9-10月 AM 9:30~PM6:00 7月~8月 AM 9:00~PM6:00 7月~8月 AM 9:00~PM6:00 7月~8日 中海(12月20日)129日~1月3日),月末(土日除 第時間を、()特別整理期間(年1回8日間以内) 70)15日間以内) 80)15日間以内) 80)15日間以内) 80)15日間以内					新市においても事
5-6月、9-10月 AM 9:30~P M6:00 7月~8月 AM 9:00~P M6:00 ·休館日 月曜日(祝日が月のときは翌日) 前日及び翌日が祝日の日(土・日の ときを除く)館内整理日・年末年始 (12月29日~1月3日)・はだか祭の 日・特別整理期間(年10日以内) ・職員 館長、職員 4 人・臨時職員 4 人・ 土日臨時職員 1 人、臨時職員 9 人・ボランティア・本 の読み聞かせボランティア)各約 30 名 ・館外貸出 1 人 1 回 10 点まで (図書・雑誌) ・貸出期間 14 日以内 ・蔵書 図書 130,000 冊 ・蔵書 図書 131,800 冊 A V資料 5,438 点 ・休館日 毎週月曜日、年末年始(12 月 29 日~1月3日)、月末(土日除 く)特別整理期間(年1回8日間 以内) ・職員 図書館長(特別職)、専任職員(3 人)、兼任職員(2 人) ・職員 図書館長(特別職)、専任職員(3 人)、兼任職員(2 人) ・前等分学イア1 団体(ストーリーテリンケ) 8 名 ・館外貸出 1 人 1 回 5 点まで(図書・雑 誌、うち、VTは1 人 1 点) ・貸出期間 14 日以内 ・蔵書 図書 77,062 冊(内、1ミック 4,914) A V資料 1,623 点					業を継続する。
7月~8月 AM 9:00~PM6:00 ・休館日 月曜日(祝日が月のときは翌日) 前日及び翌日が祝日の日(土・日の ときを除く)館内整理日・年末年始 (12月29日~1月3日)・はだか祭の 日・特別整理期間(年10日以内) ・職員 館長、職員 4人・臨時職員 4人・ 土日臨時職員 1人 ・ボランティア 2 団体(音声説がランティア・本の読み聞かせボランティア・本の読み聞かせボランティア)各約 30 名 ・館外貸出 1人1回10点まで (図書・雑誌) ・貸出期間 14 日以内 ・蔵書 図書 130,000冊 ・蔵書 図書 131,800冊 A V資料 5,438 点 ・休館日 毎週月曜日、年末年始(12 月 29 日~1月 3 日)、月末(土日除 (分特別整理期間(年 1回8 日間 以内) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			午前 10 時~午後 7 時	午前9時~午後5時	ただし平成 17 年度
・休館日 月曜日(祝日が月のときは翌日) 前日及び翌日が祝日の日(土・日のときを除く)館内整理日・年末年始 (12月28日~1 月4日)、特別整理期間(年1 回8日間 以内) 日・特別整理期間(年10日以内) ・職員 館長、職員 4人・臨時職員 4人・土日臨時職員 1人・ボランティア・本の読み聞かせボランティア・本の読み聞かせボランティア)各約 30 名・館外貸出 1人1回10点まで (図書・雑誌)・貸出期間 14日以内・蔵書 図書 130,000冊 ・蔵書 図書 131,800冊 A V資料 5,438 点 ・休館日 毎週月曜日、年末年始(12月 29日~1月3日)、月末(土日除 の制度に続いませる。 (分特別整理期間(年1回8日間以内) 以内) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					から開館時間及び休
前日及び翌日が祝日の日(土・日のときを除く)館内整理日・年末年始(12月28日~1					館日の統一をする。
ときを除く)館内整理日・年末年始 (12月29日~1月3日)・はだか祭の 日・特別整理期間(年10日以内) ・職員 館長、職員 4人・臨時職員 4人・ 土日臨時職員 1人、臨時職員 9人・ボランティア・本 の読み聞かせボランティア・本 の部分間かせボランティア)各約 30 名 ・館外貸出 1人 1回10点まで (図書・雑誌) ・貸出期間 14日以内 ・蔵書 図書 130,000冊 ・蔵書 図書 131,800冊 A V資料 5,438 点				,	
(12月29日~1月3日)・はだか祭の日・特別整理期間(年10日以内) 日・特別整理期間(年10日以内) 小職員 館長、職員 4人・臨時職員 4人・正日臨時職員 1人、臨時職員 1人、臨時職員 9人・ボランティア 2 団体(音声がランティア・本の読み間かせボランティア)各約 30名・館外貸出 1人1回10点まで(図書・雑誌)・貸出期間 14日以内・蔵書 図書 130,000冊 ・蔵書 図書 131,800冊			1	,	
日・特別整理期間(年10日以内) ・職員 館長、職員 4 人・臨時職員 4 人・ ・		· ·			
・職員 館長、職員 4 人・臨時職員 4 人・ 土日臨時職員 1 人 ・ボランティア 2 団体 (音声)がランティア・本 の読み聞かせボランティア)各約 30 名 ・館外貸出 1 人 1 回 10 点まで (図書・雑誌) ・貸出期間 14 日以内 ・蔵書 図書 130,000 冊 ・職員 専任職員 3 人・兼任職員 2 人・臨 時職員 1 人、臨時職員 9 人 ・ボランティア 1 団体 (ストーリーテリング) 8 名 ・館外貸出 1 人 1 回 5 点まで(図書・雑 誌、うち、V T は 1 人 1 点) ・貸出期間 14 日以内 ・蔵書 図書 131,800 冊 A V資料 5,438 点 ・職員 図書館長(特別職)、専任職員(3 人)、兼任職員(2 人) 「職員 図書館長(特別職)、専任職員(3 人)、兼任職員(2 人) 「では、将来が では、将来が では、将来が では、将来が では、将来が では、りでは、1 人 1 回 8 点まで(図書・雑 に、うち、C D は 1 人 1 点) ・貸出期間 14 日以内 ・蔵書 図書 77,062 冊 (内、コミック 4,914) A V資料 5,438 点		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	回 15 日間以内)	以内)	から午後7時までとす
土日臨時職員 1 人 時職員 1 人、臨時職員 9 人 小ボランティア 2 団体 (音声)がランティア・本の読み聞かせボランティア)各約 30 名 ・館外貸出 1 人 1 回 10 点まで (図書・雑誌) ・貸出期間 14 日以内 ・貸出期間 14 日以内 ・蔵書 図書 130,000 冊 ・					- 0
・ボランティア 2 団体 (音声Rボランティア・本の読み聞かせボランティア) 各約 30 名 ・館外貸出 1 人 1 回 10 点まで (図書・雑誌) ・貸出期間 14 日以内 ・貸出期間 14 日以内 ・貸出期間 14 日以内 ・ 蔵書 図書 130,000 冊				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
の読み聞かせボランティア)各約 30 名 ・館外貸出 1 人 1 回 10 点まで (図書・雑誌) ・貸出期間 14 日以内 ・貸出期間 14 日以内 ・蔵書 図書 130,000 冊 ・蔵書 図書 131,800 冊 A V資料 5,438 点 ・館外貸出 1 人 1 回 5 点まで(図書・雑				人)、兼仕職員(2人)	は、将来的に統一を
・館外貸出 1人1回10点まで (図書・雑誌) ・館外貸出 1人1回5点まで(図書・雑 誌、うち、VTは1人1点) ・館外貸出 1人1回8点まで(図書・雑 誌、うち、CDは1人1点) テムのまま 書館の開館 ・貸出期間 14日以内 ・蔵書 図書 130,000冊 ・蔵書 図書 131,800冊 A V資料 5,438点 ・蔵書 図書 77,062冊(内、コミック 4,914) ーシステム る。		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・ホ ランティア 1 団体(ストーリーテリンク) 8名		図る必要がある。
(図書・雑誌)		,		A-1 (3)	合併時は、現行シス
・貸出期間 14 日以内・貸出期間 14 日以内・貸出期間 14 日以内・貸出期間 14 日以内契約にあれる・蔵書 図書 130,000 冊・蔵書 図書 131,800 冊・蔵書 図書 77,062 冊(内、コミック 4,914)ーシステムA V資料 5,438 点A V資料 1,623 点る。			,	***************************************	
・蔵書 図書 130,000 冊 ・蔵書 図書 131,800 冊 ・蔵書 図書 77,062 冊(内、コミック 4,914) ーシステム A V 資料 5,438 点 A V 資料 1,623 点 る。		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			書館の開館または再
A V 資料 5,438 点 A V 資料 1,623 点 る。					契約にあわせて、統
		· 函香 凶香 130,000 冊	,		ーシステムを導入す
■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		・図書館シュニル		· ·	ට ං
・図書館システム ・図書館電算システム ・図書館で開ジステム ・図書館システム 三菱 図書館システムMERIL/CS 富士通 図書館システム NEC Lics - R					
(その他 6 公民館図書室オンライン) iLiswing V20 クライアント・サーバーシステム		(ていing 5 公氏能凶音至4フフ1フ)	I F 12 M I II & A S O	ソフィァファ・リーハーシステム 	

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
美術館	荻須記念美術館	該当なし	該当なし	現行のとおり継続
	美術館協議会			し、運営するものと
	委員数 10 名以内			する。
	任期 1 年			
	報酬、年額 43,800 円			
	美術館の管理・運営			
	館長1、学芸員2、事務1、臨職2			
	開館 9時 30 分~17 時 00 分			
	休館日 月 祝翌日			
	観覧料 一般 310 円			
	高大 210 円			
	小中 50 円			
	(市内の小中学生・身障者無料)			
	美術館事業 作品の保存・収集			
	所蔵品 138 点、3 年ごと購入			
	寄贈・寄託による収集			
	基金積み立て			
	美術品収集委員会			
	美術品の展示			
体育指導委員	人数 30 人(条例 35 名以内)		人数 8人(条例 10 名以内)	稲沢市の制度に
1113343322		任期 平成15年4月1日~平成17年3月31日	任期 平成14年4月1日~平成16年3月31日	合わせ、委員を増
	報酬 年額 1 人 40,500 円	報酬 年額1人16,400円	報酬 年額 1 人 33,000 円	員する。
	会議 常任委員会1回/月	会議 委員会 年6回	会議 年8回程度	任期
	役員会(全員)1回/月		県·地区研修会 5回	H17年4月1日~
	研修会 7回/年			H19年3月31日
	委託事業 3事業	体指主管事業	町体育振興事業(委託事業)	人数 52 人以内
	(ビーチボール交換会・ドッチビー	ディ・キャンプ、スケートの集い・	ふれあいウォーク グランドゴルフ大会	
	交換会・ニュースポーツ研修会等)	子供スキー教室・少年軟式野球教室		女性の登用に
		協賛事業	町事業への参画	努める。
		町民体育祭・ウォークラリー・マラソン大会	町民体育祭 町民ジョギングウォーキング大会	
	選出 小学校区ごとに2名(男女問わない)	選出 教育委員会から個人依頼	選出 各小学校区より、2名ずつの選出、ほ	
	人口の多い地区は3名選出。ただし、女性1名を	内女性を2名選出	かに、町全体から、女性2名を選出	
	含むこと。女性1名を含む選出が無理な場合は、当			
	該地区で2名の選出とする。			

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
地区体育振興会	小学校単位で13地区 体育祭及び3事業以上実施(運動会・ 盆踊り大会等) 補助 均等割 132,000円 人口割 1人17円	該当なし	該当なし	稲尺市の制度で実施する。 暫定処置として祖父江町、 平杯町は未设置の為、平成17 年度から2年間は、組織づくり 及び運動会の実施を目的に、 補助金を交付する。その後 は、他地区同様、運動会を含 む3事業を実施していく。
スポーツ大会	体育協会委託 ・稲沢シティーマラソン 4種目(10km・3km・2.5km・ジョギング) 20 部門 ・市民体育大会 17 種目 ・青年体育大会派遣	・祖父江ふれあいマラソン大会 3種目(5km・3km・2km) ・マイタウンソブエウォークラリー ・町民体育大会(町主催)春季大会 ・町民体育大会(体育協会主催)秋季大会	体育協会と共催 ・町民体育大会(12 種目) ・グランウンドゴルフ大会 ・ジョギング・ウォーキング大会	原則として稲沢市の 例により調整する。
体育祭	地区運動会 体育振興会、まちづくり推進協議会 が運営。	町民体育祭 毎年 10 月第 2 日曜日 予備日翌日曜日 場所 祖父江中学校グラウンド	町民体育祭 毎年10月第1日曜日 予備日 翌日曜日 場所 平和中学校グラウンド 特徴 町内を9のブロックに分けて、 様々な種目を実施している。	祖父江町・平和町の町民体育祭は、早急に住民組織の育成を図り、稲沢市の方法で開催する。
スポーツ関係団体	稲沢市スポーツ少年団本部 団体数 13団体(小学校区単位) 団員数 700人 指導者172人 活 動 春、秋の大会・卒団式・西尾張 スポ少大会・運動会の運営費及 び派遣費 補助金 486,000円	少年スポーツ団体 祖父江町少年軟式野球団 46 人 祖父江町剣道連盟 18 人 祖父江少年サッカークラブ 124 人 錬成館空手道クラブ 80 人 祖父江卓球クラブ 15 人 補助金(少年少女スポーツ団体育成制)金) 20,000 円(10 人以上50 人未満)2 団体 30,000 円(50 人以上)3 団体 500 円(1 人当り)×団員数	スポーツ少年団 団体数 6団 (軟式野球、バレーボール2団、サッカー、柔道、剣道) 団員数 団員145人 指導者 39人 活 動 交流大会の開催、研修会の開催・派遣、指導者研修の開催、派遣、各団への助成 補助金 495,000円	稲沢市の団体へ統合 する。

項目	稲沢市				祖父江町		平和町				調整方針
体育協会	組織 17団体			組織 14部			組組	織 9部			稲沢市の団体へ統
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	陸上競技 水泳 サッカー					"				合する。	
	バスケットボール	弓道	スキー								祖父江町·平和町
	クレー射撃	柔道	剣道		柔道	剣道			柔道	剣道	の協会所属の種目ごと
	ハ・レーホ・ール	卓球	軟式野球	ハ゛レーホ゛ール	卓球	軟式野球		ハ`レーホ`ール		軟式野球	で、体育協会またはス
	ソフトボール	ソフトテニス	テニス	ソフトボール	ソフトテニス	テニス		ソフトボール	ソフトテニス	テニス	ポーツレクリエーション
	バドミントン	少林寺拳法		バドミントン		空手道		バドミントン			協会への加入をすす
				ソフトバレーボール		ビーチボール		ソフトバレーボール			める。
				インディアカ	グラウンドゴルフ						
	事業内容			事業内容			事	業内容		<u> </u>	
	市民大会	の開催、稲沢	シティーマラソ	体協主催	各部大会の関	開催、町主催ス		町民体育力	大会の開催(14	4種目)、町民	
	ン、表彰、き	各部への助成		ポーツ大会	の協力参加、	各部への補助	1	体育祭の開催	崔、ジョギング	・ウォーキング	
							7	大会への協力	り、研修会の	実施、各部へ	
							0	の助成、スポ	レク派遣費		
	補助金額 6,164,000 円			補助金額 770,000 円		補助金額 810,000 円					
				(55,000 円×14 部)							
	団体数 5団体			該当なし			該当なし		現行の通りとする。		
エーション協									祖父江町·平和町		
会	ゲートボール						の関係団体につい				
	インディアカ									ては統合する。	
	グラウンドゴルフ										
	ソフトバレーボール										
	事業内容市民大会の開催、各部の助成事業										
			即风争某								
スポーツ関係	補助金 330 古民球場	J,UUU []		該当なし			⇒☆ゞ	坐 かし			現行のとおり継続
たが一つ関係 施設	│ □ 氏环场 │ ■ 開場時間		該ヨなし		該当なし		し、運営するものとす				
月四日又		別時間 月~10月(午前8時~午後9時まで)							る。		
	11月~3月(午前8時~午後5時まで)管								0 ₀		
		2人 常勤	E C FOS C/E								
		も 7、1733 間 1人 非常	学								
		ま団体のみ利用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
		間 2時間 1,4									
		間 2時間 9,8									
		間 4月1日~1									

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
スポーツ関係 施設	市民テニスコート 開場時間 午前8時~午後5時 利用 個人利用 施設 5面 クレーコート 使用料 昼間 2時間 1面210円 (夜間なし)	テニスコート(そぶえの森内) 開場時間 4月~10月(午前9時~午後9時まで) 11月~3月(午前9時~午後5時まで) 施設 オムニコート4面 使用料 1面2時間 400円 照明使用料 1面1時間 400円	テニスコート(六輪グラウンド) 開場時間 午前6時~午後6時 休館日 毎週月曜日 12月29日~1月3日 施設 ハードコート2面(全天候型) 使用料 1面2時間 200円 町民(10人以上)だけで組織された 団体は、無料(事前に登録が必要) 管理 利用団体による管理	現行どおりで実施し、管理運営方法は、調整する。減免制度は、稲沢市の制度とする。
	福島野球場 開場時間 4月~10月 午前8時~午後9時まで 11月~3月 午前8時~午後5時まで 管理人 昼間1人 非常勤 委託 個人 夜間1人 非常勤 委託 個人 利用 登録団体のみ利用 使用料 昼間 2時間 730円 夜間(ナイター) 2時間7,030円 ナイター期間 4月1日~10月31日	シルバー人材センター1人 該当なし	該当なし	現 行 の とおり継 続し、運営 するものとする。
	陸上競技場 開場時間 午前8時~午後5時 管理人 昼間1人 常勤 利用区分 専用利用 個人利用 施設 400メートル8コース フィール ド 芝(陸上、サッカー) 使用料 昼間 個人 大人 100円 小中 50円 専用利用 2時間 1,470円	該当なし	該当なし	現 行 のとおり継 続し、運営するものとする。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
スポーツ関係施設	総合体育館 施設 アリーナ(バレーボール等3面) 武道場 トレーニングサウナ室(13~20時大人410円) 開館時間 午前9時~午後9時 休館日 第4月曜日 12月29日~1月3日 管理 公共施設管理公社 「勤労福祉会館も含む」 受 付 利用申請手続:利用しようとする 日の180日前から7日前まで	総合体育館 施設 体育館(パレーボール等2面) 柔剣道場(柔道1面、剣道1面) 開館時間 午前9時~午後9時 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日)、 12月28日~1月4日まで 受付 利用申請手続:利用しようとする 日の90日前から1日前まで ・現在の利用状況 総合体育館クラブ利用登録をし、年間利用 をしている(年間登録料:大人700円、小人200円登録料の金額よ、体育協会会則で決めている。) クラブ登録により、曜日・時間が指定され、クラブ利用が確保されているが、一般利用が困難である。	総合体育館 施設 体育室(バレーボール等2面) 小体育室(卓球ほか) 武道室(柔道1面、剣道1面) 開館時間 午前9時~午後9時 休館日 月曜日 12月29日~1月3日 受 付 利用希望月の前月1日から 使用料減免 補助団体(1/2)及び小中学生(1/3) の利用について、減免をしている。 優先予約 補助団体について、一般利用者の10日前から受付を行っている。	現行どおりで実施し、管理運営方法は、調整する。優先予約、減免制度は、稲沢市の制度とする。
	奥田公園テニスコート 開場時間 4月~10月(午前8時~午後9時まで) 11月~3月(午前8時~午後5時まで) 管理 都市計画課 利用 ハードコート8面 管理人 シルバーセンターに委託 使用料 昼間 1面2時間 420円 夜間1面2時間 1,260円 (4/1~10/31) 金券扱い 販売契約 1店 施設受付業務スポーツ課 受付方法 4人以上の葉書登録団体は 葉書による抽選(毎月10日)一般受付 毎月/第3水曜日の翌日	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
は、一ツ関係施設	1号遊水地運動広場 開場時間 午前8時~午後6時 管理人 昼間 1人(個人委託) 利用 登録団体のみ利用可 野球(硬式、軟式)1面 使用料 昼間 無料 受付 抽選会/3ヶ月毎 (第3水曜日) 愛知県施設	該当なし	該当なし	現 行 のとおり継 続し、運営するものとする。
	浄化センター運動広場 開場時間 4月~10月 午前8時~午後9時まで 11月~3月 午前8時~午後6時まで 午後7時~午後9時まで 管理人 昼間1人(シルバーセンター委託) 夜間1人 利用 登録団体のみ利用可 ソフトボール1面 使用料 昼間 無料 ナイター(2H)4,200円 受付 抽選会/3ヶ月毎 (第3水曜日) 愛知県施設	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
	西島運動広場 開場時間 午前8時~午後6時 管理人 昼間1人(個人委託) 利用 登録団体のみ利用可 ソフトボール、サッカー1面 使用料 昼間 無料 受付 抽選会/3ヶ月毎 (第3水曜日)	該当なし	該当なし	現 行のとおり継 続し、運営するものとする。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
スポーツ関係 施設	都市公園運動広場 開場時間 午前8時~午後6時 管理 シルバーセンター 主管課 都市計画課 利用 登録団体のみ利用 (施設受付業務スポーツ課) ソフトボール、グラウンドゴルフ等(多目的) 使用料 昼間 無料 受付 抽選会/3ヶ月毎 (第3水曜日の翌日) 4公園(農村広場含む)	該当なし	該当なし	現 行 のとおり継 続し、運営するものとする。
スポーツ関係 施設	学校開放センター 開場時間 平日 午後6時~午後9時 休日 午前9時~午後9時 管理 学校開放管理指導員 1人 (学校開放に含む) 会議室 20名程度利用可 スポーツ団体使用料 無料	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
スポーツ関係 施設	市営プール(4 施設) 管理 管理業務委託 開場期間 7月1日~8月31日 開場時間 午前9時~午後5時 但以7月1日~7月20日迄(月~金午後1時~5時 施設規模 4施設共(25m、幼児プール)	該当なし	町営プール 管理 管理業務委託 開場期間 7月1日~8月31日 開場時間 月~金 午後1時~5時 土·日 午前9時~午後5時 施設規模 50m(7コース)プール 15m方形プール(水深70cm) 6m円形プール(水深50cm) 入場料 無料	稲沢市の制度で実施する。
スポーツ関係 施設	該当なし	国営木曽三川公園ワイルドネイチャープラザ 祖父江ワイルドネイチャー緑地公園 野球場1面(H15.4.1 供用開始) 野球場1面、 ソフトボール場3面(H16.4.1 供用開始) 管理:都市整備課 利用手続:生涯学習課 *利用料金:無料	該当なし	現行どおりで実施する。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
I スポーツ関係 施設	該当なし	温水プール運営協議会 年3回開催 委員 9名 議会代表 社会教育委員代表 小学校PTA代表2名 母の会代表 小中学校校長会代表 学識経験者 3名 開館時間 火~金曜日・午後1時~午後8時 土日曜日及び祝日・午前10時~午後8時 使用料 大人(高校以上):1人1回、400円 小人(3年生以上):1人1回、200円 小学生2年生以下:無料(大人の付添必要) 回数使用料(15回) 大人:4,000円 小人:2,000円 団体使用料(20人以上) 大人:1人1回250円·小人:1人1回100円 *高齢者(満 65歳以上の者)は、大人の半額。 *心身障害者(証明書)及び付添看 護者(大人)は、大人の半額。	該当なし	現行どおり実施する。 ただし、回数券の見直しをする。 15 回券 12 回券
	該当なし	該当なし	須ヶ谷グラウンド 管理人 設置なし(自主管理) 利用区分 なし 使用料 午前 500円 午後 500円 体育協会(ソフトボール)の団体に限り、優先、減免利用がしている。	合併時までに管理 運営方法を調整し、減 免制度は、稲沢市の制 度とする。
	該当なし	該当なし	六輪グラウンド 管理人 設置なし(自主管理) 利用区分 なし 使用料 午前 500円 午後 500円 スポーツ少年団(軟式野球、サッカー)の団体に限り、優先利用ができる。	合併時までに管理 運営方法を調整し、減 免制度は、稲沢市の制 度とする。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
学校開放施設	学校開放施設の管理	学校開放施設の管理	学校開放施設の管理	管理運営を稲沢市の
	開放施設	開放施設	開放施設	方法に統一する。
	小学校 14 校	祖父江高等学校:グラウンド、体育館	平和中学校:グラウンド、テニスコー	「利用期間・利用時
	中学校 7校	祖父江中学校 : グラウンド、体育館、	ト、体育館	間、使用料を統一す
	高等学校 3 校	ナイター照明施設	六輪小学校∶体育館	る。」
		祖父江小学校:体育館、グラウンド	ナイター照明施設	体育館
		山崎小学校 ∶体育館	平和中学校	午前 500円
		領内小学校 ∶体育館	グラウンド、テニスーコート	午後 500円
		丸甲小学校 :体育館	利用施設利用時間は別表による学校	夜間 1,000 円
	受付 体育館・グラウンド(昼)	長岡小学校 : 体育館	施設開放登録団体のみ利用可・第 3	
	抽選会/毎月第3水曜日の翌日	学校開放登録チームのみ利用可	水曜日の翌日から受付・管理人 平	夜間 4,200 円
	グラウンド(ナイター)中学校2校	・毎月 25 日までに利用受付	和中体育館は、総合体育館の管理人	
	抽選会/3ヶ月毎(第3水曜日)	· 管理指導員配置	が対応。その他は、自主管理(利用団	夜間 800 円
			体代表者)で行っている。	
	使用料	使用料	使用料	
	体育館 昼間 3時間 310円	体育館	体育館 午前 520 円	
	電気代 1時間 210円	使用物を体育協会会則で登録を設定	午後 520 円	
	夜 間 18 時 ~ 21 時 940 円	学校体育施設スポーツ開放登録料	夜間 1,030 円	
		大人(高校生以上)1 人 300 円		
	ナイター 4,200円(2時間)	ナイター 2,000円(1時間)	ナイター(平和学校) 期間 5月~10月	
	グラウンド昼間 無料	グラウンド 2,000 円(1 時間)	グラウンド 19 時 ~ 21 時 3,090 円	
	·4月~10月 19時~21時	(1時能越える時は、30分毎こ1,000円加算)	18 時 ~ 21 時 4,635 円	
	·11 月~3 月 18 時~20 時		 テニスコート 19 時 ~ 21 時 520 円	
		テニスコート(現在利用者無) 1 時間 400 円	18 時 ~ 21 時 780 円	
		(1時間を越える時は、30分毎に200円加算)		
	学校開放プール	該当なし	該当なし	現行どおりで実施す
	小学校 4 校の学校プールを開放			る。
	(学校に支障のない夏休み期間に			
	開放)			
	期間 7月21日~8月30日			
	管理 業務委託(業務委託は市営プー			
	ルに含む)			
	使用料 無料			